

北海道アウトドア資格制度「資格認定更新時講習」のご案内

拝啓 ますますご清栄のことと存じます。

日頃は、北海道アウトドア資格制度、及び業務センターの活動にご理解とご支援を賜わり、厚く御礼申し上げます。緊急事態宣言解除後の会場設定だった為、皆様へのご案内が大変遅くなりご迷惑をお掛けいたしました。心よりお詫び申し上げますと共に、ご理解とご協力のほど、どうぞ宜しくお願い致します。

北海道庁より通達された通り、平成27年4月1日より更新時講習が義務化され、資格を更新する際は、事前の講習受講が必須となり、資格失効の猶予期間が1年になりました。

本状は、センターで管理しているガイドデータに基づき、対象者の方にお送りしています。受講の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 日程・会場等

開催地	日 時	会 場	定 員	受講申込締切
釧路市	令和7年11月14日（金） 9:30～16:00	釧路市生涯学習センター * 釧路市幣舞町4番28号	先着 50名	10月31日（金） 必着
札幌市	令和7年12月1日（月） 9:30～16:00	道民活動センター かでる2.7 * 札幌市中央区北2条西7丁目	先着 60名	11月18日（火） 必着

2. 対 象 令和7年3月31日 資格有効期限の方で、受講されなかった方
令和8年3月31日 資格有効期限の方

3. 内 容 裏面参照

4. 受講料 10,500円（税込）

5. 受講申込方法 同封の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵送・FAX・E-mailでお申込み下さい。
申込書はホームページからダウンロード（PDF）できます。

6. 受講料のお支払について 受講申込締切までに同封の振替用紙でお支払下さい。
受講料の入金確認後「更新時講習受講票」「資格更新申請書一式」等お送りします。

<受講申込・問合せ先>

北海道アウトドア資格制度業務センター

TEL : 011-222-1412 FAX : 011-221-6564 E-mail : hokkaido@do-taiken.jp

「受講申込書」は北海道体験観光推進協議会website <http://do-taiken.jp> からダウンロードできます。

講習会当日、資格更新申請書の受付を行います。

講習当日申請書を提出される方は、「更新時講習申込書」に申請書提出の有無をご記入下さい。
提出される方は、申請に係る認定手数料7,350円(税込)と更新時講習受講料10,500円(税込)を
合算して振替用紙にてお支払下さい。

資格更新申請書を提出する場合の振替用紙でのお支払は
更新時講習受講料10,500円+登録料7,350円です。

道庁の認定発行手数料（北海道収入証紙）は別途。同封の「更新手続きについて」でご確認下さい。
北海道収入証紙の購入が困難な場合は、センターで準備します。
必要な方は申込書にご記入ください。

当日、提出しない場合は、更新時講習修了証の写し（更新時講習終了時にお渡しします）を添付の上、
令和8年3月31日までに、必要申請書類とともに業務センターに郵送して下さい。

令和7年3月31日に有効期限を迎えられた方は、令和8年4月1日以降、失効となります。
早めの申請をおすすめします。
また、**更新を希望されない方はお手数ですが業務センターまでご連絡下さい。**

**更新手続きに必要な申請書類等は、講習申込書受付と受講料等の確認後
受講票と一緒に郵送いたします。**

< 問合せ先 >

北海道アウトドア資格制度業務センター

TEL : 011-222-1412

FAX : 011-221-6564

E-mail : hokkaido@do-taiken.jp